

令和7年度 滝沢市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

滝沢市耐震改修促進計画に定めた住宅耐震化率の目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、滝沢市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、滝沢市耐震改修促進計画に基づき策定する。（アクションプログラムは、滝沢市耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定する。）

3 取組内容・目標・実績

計画	令和7年度取組内容	令和7年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <p>①木造住宅に診断士を派遣する耐震診断（自己負担3,142円）を実施 ②木造住宅の耐震補強設計費・耐震改修費に対する一部補助を実施</p> <p>【普及啓発等】</p> <p>①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・耐震化率の低い地区を中心に約100戸の戸別訪問を実施 なお、戸別訪問については、令和7年度までに500戸実施予定</p> <p>②耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話等により耐震改修を促進</p> <p>③改修事業者の技術力向上等 ・（一社）岩手県建築士事務所協会及び（一社）岩手県建築士会において（岩手県共催）、「いわて木造住宅耐震改修事業者（設計事務所・施工業者）育成講習会」を実施。同講習会を窓口で周知 ・岩手県において、耐震改修事業者リストを作成・公表。同リストを窓口で公開</p> <p>④一般への周知普及 ・広報及びホームページにより、耐震改修の必要性の周知を実施 ・市内の住民を対象にイベントにおいて相談窓口を設置 ・チラシにより制度概要等の周知を実施</p>	<p>・木造住宅耐震診断実施戸数：3戸 ・木造住宅耐震改修補助戸数：1戸</p> <p>前年度（令和6年度）までの実績</p> <p>令和6年度 ・耐震診断：3戸 ・耐震改修：1戸</p> <p>令和5年度 ・耐震診断：0戸 ・耐震改修：0戸</p> <p>令和4年度 ・耐震診断：0戸 ・耐震改修：0戸</p> <p>令和3年度 ・耐震診断：5戸 ・耐震改修：1戸</p> <p>令和2年度 ・耐震診断：2戸 ・耐震改修：0戸</p> <p>令和元年度 ・耐震診断：2戸 ・耐震改修：0戸</p> <p>平成30年度 ・耐震診断：1戸 ・耐震改修：0戸</p> <p>※耐震診断実施開始年度：平成18年度 ※耐震改修実施開始年度：平成20年度</p>
自己評価	前年度（令和6年度）取組内容	前年度（令和6年度）までの課題
	<p>・広報及びホームページに補助事業の案内を掲載 ・補助制度の概要チラシを全戸回覧 ・市内イベントにおいて相談窓口を設置、対面での説明を実施</p>	<p>・改修の工事費に対する補助額が少ないため、改修工事に至らない ・住宅所有者の耐震化に対する意識醸成が必要である</p> <p>改善策</p> <p>・補助率・補助額を見直し、所有者の負担を軽減する ・相談会等の開催、戸別訪問による普及啓発等により、耐震化の重要性をPRする</p>